

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度第2回美里町文化財保護委員会

2 開催日時 平成30年10月12日（金） 午前10時

3 開催場所 美里町近代文学館 町民ギャラリー

4 会議に出席した者

（1）委員

佐藤憲一、荒関千枝子、扇明美、齊藤順一、佐藤禮志、曾根昭夫

（2）事務局

大友教育長、佐々木教育次長兼課長、草刈課長補佐兼係長、岩淵技術主査

5 会議を欠席した者

栗野敬一

6 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題

署名委員の指名

報告（教育委員会からの諮問について）

協議

- ・美里町文化財保護活用のあり方について
- ・美里町郷土資料館のあり方について
- ・第3回文化財保護委員会の開催日程について

（2）会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

8 傍聴人の人数

0人

9 会議資料  
別紙のとおり

10 会議の概要

(1) 署名委員の指名

曽根昭夫委員及び荒関千枝子委員が指名された。

(2) 報告(教育委員会からの諮問について)

教育委員会からの2つの諮問事項及び諮問に至った経緯について、事務局から説明を行った。

(3) 協議

美里町文化財保護活用のあり方について

「古代」等の語句や、文章表現を再検討するよう指摘があった。

美里町郷土資料館のあり方について

現在の郷土資料館の状況に合わせた具体的記述が多く見られたため、現在の郷土資料館との整合性を保ちつつ、郷土資料館としての理想像を整理するよう指摘があった。また、郷土資料館で取り扱う資料や展示テーマについても、内容の見直しを行うこととなった。

第3回文化財保護委員会の開催日程について

11月2日もしくは11月9日の午前中で調整し、後日事務局から日程と会場を連絡することとした。併せて、資料を事前配付することとなった。

【午前10時 開会】

|                 |   |
|-----------------|---|
| 事務局<br>(草刈課長補佐) | ただいまから平成30年度第2回美里町文化財保護委員会を開会します。<br>はじめに、佐藤委員長から御挨拶をいただきます。  |
| 佐藤委員長           | みなさんおはようございます。今年度2回目の文化財保護委員会となりました。<br>御承知のとおり、教育委員会から2つの事項について諮問がありました。それに対して文化財保護委員会としてどのように答申するかを御審議いただくこととなりますので、自由に御意見をいただければと思います。<br>町のこれからの文化財保護行政にとって重要な事柄になると思いますので、よろしく願います。  |
| 事務局<br>(草刈課長補佐) | 次に、教育長大友義孝から御挨拶申し上げます。  |
| 大友教育長           | みなさんおはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。町の文化財の保護、保存の他、様々な面で御協力をいただき大変ありがたく思っております。<br>佐藤委員長からお話のあったとおり、本日は教育委員会から2項目の諮問をさせていただくことになりました。大切な資源を、何に、どのように活用していくのかが焦点になると思います。町には郷土資料館があるものの、活かしていきれていない状況です。今後、子どもたちや一般の方にお披露目をして、みんなに愛される郷土資料館にしていきたいと思っております。町の文化財を後世に伝えていくためにも、本日は御審議のほどよろしく願います。 |
| 佐藤委員長           | 早速、議事に入ります。今回の議事録署名人はどなたになるでしょうか。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 前は、斎藤委員と佐藤委員にお願いしました。名簿順ですと、今回は曾根委員と荒閑委員になります。  |
| 佐藤委員長           | それでは、曾根委員と荒閑委員のお二方に議事録署名人をお願いします。<br>では、教育委員会からの諮問内容について、事務局から報告をお願いします。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | おはようございます。本日はよろしく願います。<br>これまで懸案事項となっていた町全体の文化財保護の  |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | あり方と、郷土資料館のあり方について、9月末の定例教育委員会に議案を提出し議決を経て、文化財保護委員会の御意見を賜りたく、今回諮問させていただきました。諮問理由は、諮問書に記載のとおりです。   |
| 佐藤委員長           | 事務局から説明のあったとおり、2つの事項の諮問がありました。事前に配付されたとおり、事務局に答申の叩き台を作成いただいたので、それに基づいて話し合いを進めたいと思います。<br>それでは、2つの事項について、事務局から説明をお願いします。時間が限られていますので、要点を絞ってお話してください。                       |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 【資料に沿って説明】  |
| 佐藤委員長           | では、「美里町文化財保護活用のあり方として」から、章ごとに見ていきたいと思います。<br>第1章について、御意見御質問等ありましたらお願いします。   |
| 斎藤委員            | 「美里町郷土資料館のあり方として」でも共通して使われているのですが、「古代」という語句はいつを指しているのでしょうか。大昔なのか、古墳時代から平安時代なのか、あるいは第六版の広辞苑で言っているとおり奈良・平安時代なのか。どちらの基本方針も「古代」というあいまいな表現で終わらせているので、別の言葉に置き換えて答申してはいかがかと思います。 |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 普段の業務では、斎藤委員のおっしゃるとおり古墳時代から奈良・平安時代を指す語として使用していますが、今回の基本方針の中では歴史区分については意識せずに、大昔からという意味合いで使用しました。   |
| 斎藤委員            | 大昔というと、あいまいな概念です。埋蔵文化財に力を注ぐということが基本方針の中に書いてありますし、埋蔵文化財は文献資料に頼らず出土品から推測する学問だと思うので、歴史時代、有史時代、先史時代といった語のほうがわかりやすいし、町民も納得するのではないかと考えます。                                       |
| 佐藤委員長           | 斎藤委員がおっしゃっている「古代」は、第1章の始めに出てくるものですか。  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 齋藤委員            | はい。   |
| 佐藤委員長           | これについては、事務局から説明のあったように、ざっくりとした表現としての「古代」でいいのではないのでしょうか。   |
| 齋藤委員            | ただ、有史以前の発掘調査が非常に多くなっていることを考えると、時代区分を明確にして提示したほうがかえってわかりやすいのではと思います。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 発掘調査の記録や町史からは、人の歴史として遡れる一番古い時代が縄文時代になっています。そういう意味では、「縄文時代から人々の生活が営まれ」という表現にすると、いくぶんわかりやすくなるのではと思いながらお話を伺っていましたが、いかがでしょうか。   |
| 佐藤委員長           | ここでは、これから美里町の文化財保護の中で扱っていく時代を大雑把に言っているだけのことから、最初の事務局からの説明でいいと思います。通常言う古代、つまり、古い時代、大昔も町の文化財保護の対象としていくという表現で、これ以上細かく分けるのは基本方針以降の問題であると思いますが。  |
| 齋藤委員            | そういう趣旨であれば、やはり先史時代とすべきだと考えます。   |
| 佐藤委員長           | 先史とするか、原史とするかは人によってもいろいろなので、決まっているものではありません。ここでは、すべてひっくるめた大昔という意味での「古代」でいいのでは。<br>小牛田の歴史については、今のところ、岩淵さんが言ったように遺跡としては縄文時代以降しかないわけです。これから掘っていけば、旧石器と言われる時代も出てくるかもしれない。ここで言っている「古代」は、それを含まないという意味ではないということです。 |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 他の自治体の構想なども参考にしたのですが、今回の基本方針をまとめるにあたり、具体的な事項は計画と呼ばれるもので定め、その上に位置づけられる方針や構想と呼ばれるものには、時代区分や詳細事項は書き込まないという意図がありまして、大昔という意味合いで「古代」という言葉を使っています。   |
| 佐藤委員長           | みなさんの意見はどうですか。私は、基本方針ですからあまり具体的に決めないほうがかえっていいと思います。   |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>これ以降の計画や施策で、時代区分を細分化する必要が出てきた場合にそうすればいいのであって、大きな構想としてはあまり細かくしていないほうが対応できます。斎藤委員が言う先史時代、私が言うところの原史ですが、「古代」にはそれを含まないという意味ではないということを知っていただきたい。私はこのままでいいと思います。</p>   |
| 斎藤委員            | <p>委員長が言っていることももっともですが、「古代」は奈良・平安時代を指すという見方が大勢です。そこを考えれば、この表現で本当にいいのかという疑問は湧きます。</p>  |
| 佐藤委員長           | <p>この点はあまり時間を費やすところではないと思います。他の自治体の例や斎藤委員の意見なども加味して、事務局で次回までに検討してもらおうということによろしいのではないのでしょうか。</p> <p>それ以外に御意見ありますか。何でも結構です。</p>   |
| 斎藤委員            | <p>「3. 基本となる方針」の中に、「5 文化財関連冊子刊行事業の推進」とありますが、南郷・小牛田両町の合併前、旧小牛田町時代に、合併十周年記念事業で小牛田町史を作りました。旧南郷町と旧小牛田町が合併してとうに10年は経っていますから、合併記念事業もあってしかるべきと思います。冊子については、小牛田町史を作成してから何年か後に、小中学生用のテキストも作成していますので、新しい町史とまでは言わないまでも、大人向けに加えて小中学生向けの冊子もあるとよいと考えています。</p> |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | <p>おっしゃるとおりです。合併記念のタイミングで冊子を作りたいと考えていましたが、実現せずに終わりました。小中学生向け、あるいは観光者向けの冊子のほか、専門的な報告書も含んだ形で冊子刊行事業を今後実施したいと考えておりますので、御理解いただければと思います。</p>  |
| 扇委員             | <p>「2. 基本方針の必要性」の3行目に、「旧町時代の文化財保護条例の有無等により文化財保護の意識や姿勢にも偏りが見られ」とありますが、偏りが見られた点を具体的に教えてください。それから、最後の段落に「中長期的な指針」とありますが、前段では迅速な対応が求められているとの記載もありますし、「短期」という言葉を入れる必要はないのでしょうか。</p>  |
| 事務局             | <p>まず、旧町時代の文化財保護に対する意識や姿勢の偏り</p>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>(岩淵技術主査)</p> | <p>についてですが、地域によっても差異がみられます。旧小牛田町には文化財保護条例がありましたが、旧南郷町にはありませんでした。旧小牛田町では、条例を活かしきれていなかったものの、合併時点で町指定文化財は1件ありました。先日文化財に指定された十王山の槻ノ木も、旧南郷町に条例があれば、旧町時代に文化財指定されてもおかしくないものですが、制度がなかったために文化財にできず、地域の人たちに「文化財は町で指定できる」という意識付けもできなかったわけです。住民の方とお話をしていると、小牛田の方は条例を知っていて「文化財指定されるといろいろ面倒になりそうだから嫌だ」という反応をされますが、南郷の方は「文化財指定とはどうやってするのか」という反応でして、意識の差があるなと感じることがありましたので、そういった現状を表現しました。また、冊子刊行事業にも関連しますが、旧小牛田町では小中学生向けの副読本や遺跡マップを何度か作成していたようですが、旧南郷町ではなかったようですので、美里町として全体を網羅するものを考えていきたいと思っています。</p> <p>それから、中長期的な指針に対して短期的なものは必要ないのかとの御意見をいただきましたが、短期的なものを考える上でも、まずは長い目で見た方針が必要ではないかと思い、「中長期的な指針」と記載しました。</p> |
| <p>扇委員</p>      | <p>平成18年1月1日に合併し、同日付けの条例第115号で文化財保護条例ができてから今までの約12年間で地域に条例が浸透していないというのはよくわかるのですが、あえて答申の中に書かなくてもいいのではと思いましたが、</p> <p>中長期的な視点で考えるのは行政では大切なことです。ただ、郷土資料館のあり方にも関連して、即対応すべきことも多いのではないかと思い、「短期的」という言葉が必要なのではないかと感じました。</p>  |
| <p>佐藤委員長</p>    | <p>旧町時代の事実として条例の有り無しがあり、それによって文化財保護に対する偏りが生まれてきたと明記していますが、それでいいかどうか。条例の有無が、偏りの主な原因であったととらえられかねないので、表現としてここまで書く必要があるのか、ということをおし</p>  |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | やったのだと思いますが、佐藤委員はどうお考えですか。   |
| 佐藤委員            | 別にありません。   |
| 佐藤委員長           | 美里町として一緒にやっていくということですから、地域的な偏りとか、その程度の表現でいいのではないのでしょうか。文化財保護条例がないからといって全く何もしてこなかったというわけではありませんし、ここまで明記しなくてもよいのでは。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | この部分は、事務局で検討した際にも直すべきではないかとの意見が挙がったところですので、再度見直したいと思います。   |
| 佐藤委員長           | 扇委員から出た意見を踏まえて、事務局で少し考えてみてください。<br>「中長期的」という言葉についてですが、方針というのは長いスパンで組み立てて、それに則って短期的な計画を行うわけです。先ほど事務局が言ったように、中長期的な視野を持たないと、短期的な計画をやるにしてもその場でやっていたのでは間違えてしまうかもしれない。決して短期的な計画をやらないわけではなくて、方針を固めておけば方向性を間違わないということです。よろしいでしょうか。<br>他にありますか。 |
| 斎藤委員            | 「2. 基本方針の必要性」の中で、「史跡素山貝塚などの継続した調査」とありますが、今継続している調査ですか。それとも今後やっていくということですか。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 今後のことです。現在進行中の調査ではありません。   |
| 斎藤委員            | 何かきっかけがあったのでしょうか。古い遺跡ですが、今後継続して調査できるようなものがあるのでしょうか。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 素山貝塚を町の指定文化財にする際、東北大学に照会しさまざまな遺物が確認されました。しかし、町ではそれらについて詳細に説明できるほど調査を進められていません。発掘調査の報告書も東北帝国大学時代のものしかありませんので、現状を踏まえた形で細かく説明できるようにしたいと思います。遺跡周辺に町営住宅がありました。現在はなくなって駐車場として近隣の企業に貸しています。この土地の今後の動向も気になっており、素山貝塚                            |



|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | を文化財に指定して終わりというわけにはいかないと考えています。   |
| 斎藤委員            | 素山貝塚という名称が独り歩きしている気がします。内実は知らない人のほうが多いのではないのでしょうか。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | そうですね。山前遺跡も国指定になってずいぶん経ちますが、似たような時代の特徴を持つ遺跡が築館で見つかったこともあり、それらとの比較作業も考えた上でこのような表現になりました。                                 |
| 斎藤委員            | 山前遺跡には新山前貝塚も含まれますか。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | はい。開発により必要となる発掘調査に加え、これまでに発掘調査が終了し史跡になっているところも研究を進めたいという気持ちがあり、書かせていただきました。   |
| 佐藤委員長           | 第1章について、一点お話しすると、「2.基本方針の必要性」の中に、「美里町文化財保護条例」を尊重しつつ」とありますが、守らなければいけない町の法令ですから、「尊重」という表現は不適切です。「基に」とか「則り」と書いたほうがいいと思います。 |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | わかりました。   |
| 佐藤委員長           | 第2章について、確認事項や質問などありませんか。  |
| 曾根委員            | 第2章には大きく8項目ありますが、かなりの人員を割かないとできないのではと思ってしまいました。実現可能かどうかまで考えてこの8項目に決めたのかをお聞きしたい。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 実現可能かどうかは考えておりません。方針ですから、町としての文化財保護の理想に近づくための手段を表現すべきだと考えましたので、予算や人員をあまり意識せずに書いております。                                   |
| 佐藤委員長           | 理想を実現するために具体的にどうするのかは次の問題であって、方針はこれくらい書いておかないとだめだと思いますので、よろしいと思います。   |
| 曾根委員            | わかりました。   |
| 荒関委員            | 第1章に戻って申し訳ありませんが、「2.基本方針の必要性」の下から8行目に、「それぞれの分野が連携しあいながら」とありますが、具体的にどういったことでしょうか。  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 図書館及び社会教育係とはこれまでも連携してきましたが、今後はまちづくりという観点から、物産観光協会や、世界農業遺産の担当課である産業振興課、土木遺産という概念も広がってきていますので、建設課などとも連携したいと考えています。まとめますと、具体的に想定しているのは役場内部の課です。   |
| 佐藤委員長           | まちづくりという大きな視点で考えて、産業や観光といった分野と連携して進めていくということですね。   |
| 扇委員             | 第1章の「3. 基本となる方針」に、「文化財を保護する組織体制の充実」とありますが、この基本方針をやっていく中で組織体制は特に重要だと思います。今あるものを充実させていくのか、それとも新しく組織を立ち上げるのか、あるいはどちらも含まれるかもしれませんが、充実という言葉では表現として弱いと思ってしまいました。再構築などの違う言葉を使って答申したらどうでしょうか。                              |
| 佐藤委員長           | 今回は、基本方針という町として目指すべき大きな目標を書いています。それをどういう順序でどのような形で進めていくかは次の段階で決めることです。委員のみなさんは、今の目標のままで大丈夫かなと心配なさっている方が多いと思いますが、だからといって目標のハードルを下げる必要は全然ありません。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 委員長のおっしゃったとおり、今回は大きな目標を掲げるということで極力具体的な記述を省くようにしています。御了承いただければと思います。  |
| 佐藤委員長           | <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>では、協議事項の1についてはここまでとします。第1章について意見がたくさん出たのはいいことだと思います。事務局では、先ほど出た意見や指摘事項を加味して修正を行ってください。</p> <p>それでは、次の協議事項に入ります。「美里町郷土資料館のあり方として」ということで、先に協議した文化財保護活用のあり方とも関わっています。何でも結構ですので、御意見ありませんか。</p> |
| 荒関委員            | 3ページに「(2) 対話と連携」とありますが、「対話」という表現に違和感を覚えました。「情報交換」でもいいのかと思ったのですが、「対話」という言葉を使用した   |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | 特別の意味合いはあるのでしょうか。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | この項では、町民の方を念頭に置いており、地元の方と面と向かって話をする状況を「対話」という言葉で表現しました。   |
| 事務局<br>(草刈課長補佐) | 郷土資料館での勤務の際、来館した地元の方とのやりとりの中で情報をいただくという経験をしまして、資料だけではわからない地元の歴史の基になると思いました。岩淵も私と同じ考えということで、「対話」という言葉がよいのではないかと考えましたが、別の言葉があれば直したいと思います。                   |
| 佐藤委員長           | 「対話」という言葉にどういう思いを込めたのかということで、教育委員会でも取り上げられるかもしれませんね。  |
| 荒関委員            | 「情報交換」や「情報共有」では平面的な表現かもしれませんが、それもいいのかなと考えました。   |
| 佐藤委員長           | 広い意味では連携の中に含まれるという考え方もできますね。利用者との積極的な関わりを強調するためにこの言葉にしました、ときちんと説明できるのであればそれでもいいと思います。<br>他に御意見ありますか。  |
| 佐藤委員            | 一番心配しているのは人的配置です。町の予算も限られているとは思いますが、いつごろ、何人配置するといった計画があれば、現在わかる範囲で教えていただきたい。  |
| 佐藤委員長           | 一番の関心事ですね。  |
| 大友教育長           | 現在は、何とも言えないというのが正直なお話です。町としても教育委員会としても目指しているのは常設展示ですから、人員はいてほしいというのは間違いありません。言葉でいえば簡単なのですが、きちんと方針を持って進めていく段取りは必要だと考えています。                                 |
| 佐藤委員長           | 共に目指すべき目標は共有しておき、具体的にどのように実現していくかが次の段階です。この方針が答申されて認められれば、実施計画などの次の段階に移ると思いますが、その時、目標達成のためには人員の問題が必ず出てきます。繰り返しになりますが、方針では極めて高い目標を設定しています。誰もが不安になるのは当然ですけど |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | <p>も、目標としてやる意味があることで、その目標に向かって町も町民も一緒に取り組むということだと思います。</p> <p>他にありませんか。</p>  |
| 扇委員             | <p>2ページの（１）の記述はどのように解釈すればよいですか。</p>  |
| 事務局<br>（岩淵技術主査） | <p>南郷で活動されている古文書を読む会に、町から依頼をして町内で確認された資料を読んでいただくことと、郷土資料館ボランティアに文化財講座に活用できるようなテーマについて調査活動をしていただくことを考えています。</p> <p>十王山の槻ノ木を文化財に指定する際にも大変参考になったのですが、以前開催した古木講座で、参加者の方から情報を寄せていただいたことがありました。担当の私だけで町内をくまなく見て回るとなると膨大な時間が必要ですし、見落としも考えられますので、地元の方々に御協力をいただくのが一番よいのではないかと考えています。郷土資料館においても回数は不確定ですが講座を開催しますので、ボランティアの方の力を借りて町内のことについて調査研究をしていきたいと考えており、このような記述になりました。</p> |
| 佐藤委員長           | <p>連携と重なってくる部分もあると思います。各団体の活動成果を郷土資料館展示などでも活かしていく。広い意味での連携といった意味での内容ですよね。</p>  |
| 事務局<br>（岩淵技術主査） | <p>展示としてその成果を見てもらいたいということでこちらに記載しました。</p>  |
| 扇委員             | <p>地域で活動している方の成果を郷土資料館の展示に積極的に取り入れていくということですか。それとも、郷土資料館ボランティアの活動に限ったことですか。</p>  |
| 事務局<br>（岩淵技術主査） | <p>両方を考えています。成果を発表する場はあったほうが良いと思うので、郷土資料館もその場にしたいということです。</p>  |
| 扇委員             | <p>地域で活動されている方の成果を吸い上げて披露する場にもするということですね。</p>  |
| 事務局<br>（岩淵技術主査） | <p>そのとおりです。</p>  |
| 佐藤委員長           | <p>他にはありませんか。</p>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 荒関委員            | 3ページの「5(1)建物の現状」についてお伺いします。「現状においても様々な用途が与えられており」とありますが、具体的にはどのように使用されているのでしょうか。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 郷土資料館のある敷地の中には2つの建物があり、1つは郷土資料館の入っている建物、もう一つは産業振興課の企業誘致担当が入っている建物になっています。郷土資料館が入っている建物は大きく教室棟と事務室棟に分けられます。教室棟は郷土資料館が主ですが、その中の実習室は災害用物資の格納場所で防災管財課が管理しています。2階には公文書を保管しており総務課の管轄です。つまり、教室棟は教育総務課、防災管財課、総務課で活用しています。事務室棟は、1階は空いていますが、2階は民間企業がオフィスとして使用しています。 |
| 荒関委員            | 将来的にはどのようなようになりますか。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 教育委員会の考えだけでは決められませんが、郷土資料館として考えると、現状では事務室棟と教室棟が誰でも自由に出入りできる状況ですので、最低限仕切りを設けたいと考えています。   |
| 荒関委員            | わかりました。その建物に郷土資料館だけの機能を持たせるという見通しはないのでしょうか。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | まだその議論に至っていないというのが現状です。来館者の御意見を聞くと、せっかくだから全て郷土資料館にしてしまっただけだとおっしゃる方もいらっしゃいました。今後議論を進めていくうえでのバックボーンとして、今回の基本方針が重要になると考えています。  |
| 荒関委員            | 「5(2)必要な構造と施設」の部分を読ませてもらうと、あの建物だけでは足りないのではないかという印象を受けたので質問させていただきました。ありがとうございました。   |
| 佐藤委員長           | 郷土資料館は現実に存在してしまっているのですが、その事実を前提に書いているのだと思いますが、「郷土資料館はこういうものを作ったほうがいい」ということを考える、本来的にはそこから始めなければならなかったはずですね。ここでは現在の資料館を前提とした方針になっているので、今のような意見が出るわけです。展示スペースはど  |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>うか、収蔵スペースはあれだけで大丈夫なのか、など非常に具体的な問題が出てきていますね。「5(1)郷土資料館の規模と構造」の中の「資料保管施設」に、「民具・農具資料等を収蔵し、出土遺物は主に本小牛田収蔵庫にて保管する」と具体的な名称が出てきます。目標とする方針の中で、このように限定してしまっているかどうか。かなり問題だと思えます。この記述で今後の可能性、例えば収蔵庫はきちんとしたものを作るという選択肢はなくなってしまふ。それから、民具・農具資料等と「等」は入っているけれども、例えば美術資料や歴史資料はこの郷土資料館で扱うのか扱わないのか、扱わないとすればどこで扱うのか、どこでどのように展示・収蔵・保管するのか、ということが当然出てこないといけません。具体的なことを書いたのはいいのですが、目標をあまり具体的に書きすぎると融通が利かなくなるという例だと思えます。</p> <p>関連して、「展示施設」にも荒関委員が言ったように問題があって、これだとあまりにも個別具体的ですし、カーテンをつければそれでいいのか、紫外線対策フィルムも付け焼刃的なものなのに、それを付けたからと言って展示施設としてあれでいいのか、ということなのです。私は個人的に、展示施設としては極めて不十分で、大幅な改造が必要だと考えています。例えば、照明の問題、防犯の問題、空調の問題を含めて、カーテンをつければそれでいいという問題ではないし、紫外線防止フィルムを付ければいいという問題ではない。個別具体的なことを書きすぎたことによって、これ以上より良いものを目指すという可能性をかって捨ててしまっている。この部分は、あの建物を使うにしても、大幅な改造が必要だということがわかるように、目標を掲げておかないといけない。</p> |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | <p>委員長のおっしゃるとおり、資料館の現状に沿って書いていますので、修正させてください。</p>   |
| 斎藤委員            | <p>1ページの「はじめに」の部分で、「洪水や寒波などの自然の驚異に晒されてきた」とありますが、真夏に寒波の襲来は考えられないので、私はここでいう寒波を「人々が生活を連綿と続けてこられた程度の冬」ととらえました。したがって、寒波の削除をお願いしたい。厳しい自然との</p>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>闘いを表現するのであれば、「冷夏」「やませ」「地震」などの自然災害に関する語句を使うとよいと思います。また、大自然のめぐみについては、非常に文学的な表現であると思います。これを使うとすれば、表現方法はさらに一工夫必要だと思いますが、厳しい自然そしてえぐい荒野との闘いと共存の歴史を刻んできた先人たちをリアルに表現しているように感じました。単に、めぐみの変換ミスと言わないでほしい。めぐみはめぐみとして私は残してほしいです。</p>  |
| 事務局<br>(岩渕技術主査) | <p>寒波については、御指摘いただいたようにやませ等の別の語句に修正したいと思います。めぐみについては変換ミスなのですが、斎藤委員の御意見も含めて次回まで検討したいと思います。</p>  |
| 佐藤委員長           | <p>簡潔な表現で伝わることもあると思いますし、特色のある言葉を使うのもいいかもしれません。表現は変えたほうがいいでしょう。</p>  |
| 斎藤委員            | <p>「はじめに」に、「現在の郷土資料館では未だ整備が不十分」という記述がありますが、建物を取得してから少しでも整備は行ったのですか。</p>   |
| 事務局<br>(岩渕技術主査) | <p>窓ガラスにフィルムを貼っただけです。</p>   |
| 斎藤委員            | <p>同じく「はじめに」の中の「町民をはじめ近隣に向けて発信する」という記述は、今やインターネットの時代なので、「日本国外に向けて」などと書いても書きすぎではないと思います。もっと広い範囲に発信していくことを書いてはどうでしょうか。</p> <p>また、「1.郷土資料館の基本理念」の中で、「美里の歴史・文化」と簡単にまとめているますが、郷土資料館の展示物の大半が考古資料と民俗資料ですから、ぜひその言葉を入れてほしいと思います。</p> <p>それから、「3.郷土資料館の役割」の中で出てくる「古代」も大雑把な意味になってしまっているの、引っかけるところです。(1)の内容には賛成ですが、これらに加えて広報物の発行も加えていただきたい。</p> <p>2ページの(1)展示の で、「農具」「民具」「出土品」とありますが、限定してしまうと後の展示に影響が</p> |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>出てきそうですし、「考古資料と民俗資料に分けて展示する」といったように変えてはどうでしょうか。</p> <p>3ページの「(2)対話と連携」は、先ほども話題に上りましたが、ボランティアの位置付けを参加して達成感が得られるようなものにしてほしいです。「(3)施設の管理」については、ぜひバリアフリーも考慮してください。</p> <p>「5 郷土資料館の規模と構造」の中の「(2) 資料保管施設」も先ほどお話に出ましたが、「収蔵室」ではなく「収蔵庫」がよろしいと思います。「出土遺物」を「出土資料」、「本小牛田収蔵庫」を「本小牛田収蔵室」に修正してはいかがですか。また、自家発電装置も設置するとういと思います。</p> <p>「(3) 必要な運営体制」の について、内地留学の制度を設けてほしいです。</p> |
| 佐藤委員長           | <p>たくさんの質問や要望が出ましたが、簡潔にお答え願います。</p>   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | <p>先に委員長から御指摘があったとおり、郷土資料館の現状に沿って記述した部分が多くありますので、個別具体的なところは、郷土資料館の理想の姿に合わせて修正したいと思います。2回目の修正案を御覧いただいた後で、また御意見をいただければと思います。</p>  |
| 佐藤委員長           | <p>委員から出た意見をできるだけ活かして、もう一度案の練り直しをお願いします。</p>  |
| 曽根委員            | <p>郷土資料館の場所がわからない、看板も見えないという話をよく聞きますので、そのあたりを表現していただければと思います。</p>   |
| 佐藤委員長           | <p>現状そうなっていますから曽根委員の考えには全く同感ですけれども、それは基本方針に書くまでもないことで、むしろ今すぐにでもやっていただくべきことではないでしょうか。</p>  |
| 扇委員             | <p>「美里町文化財保護活用のあり方として」が大きな目標だとすると、「美里町郷土資料館のあり方として」は、それに対してある程度具体的な活用の意味合いが強いのだと思いますが、目標達成のためにはより具体化しなければいけないのではないかと考えます。今の資料館の現状を踏まえて、本当に活用できるものなのかどうか、今あるもの</p>   |



|                         |   |
|-------------------------|---|
|                         | <p>を活かすのであればこういった形にしていくべきかを内容に盛り込まないと、目標は立てたものの達成できない状況になるのでは、と不安です。</p>  |
| <p>事務局<br/>(岩淵技術主査)</p> | <p>町全体の文化財保護活用の基本方針とリンクするように郷土資料館の基本方針を定める必要がありますが、先ほど話にも出たように、今後のあらゆる可能性を妨げないように内容を書いておく必要があると思いますので、郷土資料館の現状に沿った内容は削って、目標すなわち理想の形に統一したいと考えています。目標達成へのプロセスとして、例えば整備計画や運用計画を立てるといったことが今後想定されます。2つの基本方針は、目標という点を重視してまとめたいと思います。</p>  |
| <p>佐藤委員長</p>            | <p>この点については非常に悩ましいところで、きちんと整理しておかなければならないところです。町全体の文化財保護活用のあり方はこれでいいと思いますが、郷土資料館のあり方については、現実にある郷土資料館との整合性をどのように持たせるかという問題があります。町全体の基本方針に基づいてこれから郷土資料館を造るというものではないので、確かに難しい。基本的に、町としては今の施設を利用していくという方針があるのでしょうかから、どのように目標に近づけていくのかということだと思います。その結果、どんなに現状を改善しようとも今の施設のままでは物足りないとなれば、根本に返って見直すほかないわけです。条例まで作って運営しているわけですから、それをどのように目標に近づけるかという答申しか出ないと思います。しかし、繰り返し言われてきたように、現状に縛られて限定的になっている目標は掲げないほうがいい。皆さんから出た意見は概ねこういうことだったと思います。</p> <p>重複するものもありますが、私の意見を二三述べますと、郷土資料館で扱う資料をはっきり掲げておくべきです。というのは、資料館といっても、郷土資料館、美術館、歴史博物館とさまざまあるわけです。建物の性格をきちんと定めるためには、単に資料とするのではなくて、斎藤委員がおっしゃったように、歴史資料、美術資料、考古資料、民俗資料、その他、などのはっきりうたっておいた</p> |

ほうがいい。今言ったことを、2ページの「4 郷土資料館の役割を実現するための基本方針」に具体的に書いたほうがいいと思います。

それから、の「(1)展示」の内容について、現にそのような展示になっているわけですが、これでいいのでしょうか。郷土資料館ができるまでの経緯を詳しく知りませんが、言葉は悪いですが、少なくとも文化財保護委員会には一度もかけられたことはありませんでした。郷土資料館の常設展示はどういう目的でどういうテーマで構成するのか、本来は委員会にかけるべきだった。そもそも常設展示のことしか書いてありませんが、常設展示以外はない資料館なのでしょうか。随時企画展示というものがどこの博物館にもありますけれども、企画展示もやっていくのかどうか、これでは全く不明確です。これだけ見ると常設展示しかない資料館になる。それでいいのかということです。常設展示をやるなら、最初に掲げた大きな理念をこの3つのテーマで本当に表現できるのかという問題があります。ここは一生懸命考えなければいけないところで、このように限定してしまうと、郷土資料館では今後これ以外の物を扱わないということになります。ですから、将来の可能性を含めた形で書き直したほうがいいと思います。

常設展のテーマは非常に重要です。「通史的な展示」と表現したほうがむしろわかりやすい場合もあります。通史的というのは時代を固定しないので、古代から近代まで扱うことになるわけです。また、収集・収蔵する分野が、歴史資料・美術資料・考古資料を含めるのなら、それらも展示することになります。例えば、テーマを考古展示に限定する必要は全然ないわけです。テーマというのは、本来は郷土資料館を造る前に最も協議されなければいけない点でした。

それから、3ページの「5 郷土資料館の規模と構造」については、表現が一番悩ましいところです。現実に郷土資料館はあるわけですから、それを前提としてどのように目標を掲げて近づけるかという形がいいと思います。

「(2) 展示施設」の部分は、先に言ったようにあまりにも細かすぎるし、これらを達成したらそれでいいのかと

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>いう話になりかねませんので、むしろ表現は抽象的になっても本来展示施設として持っていなければならない機能や設備がわかるように表現したほうがいい。当然、照明・防犯・空調を含み、照明の範疇に含まれる紫外線対策は基本中の基本ですから、そういう表現の方がいいでしょう。</p> <p>「(2) 資料保管施設」についても、本小牛田収蔵庫で考古資料を扱う、などと急に書くのではなく、「郷土資料館収蔵庫を中心とし、適宜ふさわしい収蔵施設を造るもしくは確保していく」とした方がいい。現実にある収蔵庫なので、このような書き方になるのもわかりますが、可能性を広げる書き方にしなくてはいけない。「(3) 必要な運営体制」についてはこのままでいいと思います。これだけ大きく考えておけば、斎藤委員の意見で出た内地留学も研修の中にも含められますし、あらゆる可能性に対応できるはずです。</p> <p>この基本方針は、郷土資料館の理想であり目標です。目標実現のために人員・組織・施設をどう改善していくかは町の問題で、例えば郷土資料館運営委員会や設備検討委員会を立ち上げればいい。委員会にいろいろな分野の町民の方に参加してもらい、具体的な内容の検討をしてもらえばいいと思います。</p> <p>時間になりましたので終わりにしたいと思いますが、教育委員会に対する文化財保護委員会の答申をまとめるのに、1回の協議だけでは十分と言えません。事務局に各委員から出た意見を加味して修正をお願いし、次回再度検討するというのでしょうか。</p> <p>【一同了承】</p> <p>では、協議事項の3です。次回の文化財保護委員会の日程についてですが、事務局で案はありますか。</p> |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 10月26日、11月2日、11月9日のなかで調整ができたと思っています。  |
| 曽根委員            | 事務局の負担が大きいので、11月2日以降がよろしいのではないのでしょうか。   |
| 佐藤委員            | もっと遅い方がいいのでは。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | 次回会議との間隔があくようでしたら、事務局から各委員に修正案を事前配付したいと思います。  |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | ただいま佐藤委員から御意見をいただきましたが、9日の御予定はいかがでしょうか。  |
| 佐藤委員長           | 11月9日は午後から別の予定があるので、午前中であれば出席できます。   |
| 荒関委員            | 午前中をお願いしたいです。  |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | それでは、11月2日の午前中か、11月9日の午前中で調整させていただきます。   |
| 曽根委員            | わかりました。  |
| 佐藤委員長           | みなさん都合がありますので、できるだけ早く決めて教えてください。   |
| 事務局<br>(岩淵技術主査) | はい。  |
| 佐藤委員長           | 調整や準備が大変でしょうけれども、今日のように修正案は事前に配っていただけるといいと思います。<br>それでは、時間になりましたので、平成30年度第2回美里町文化財保護委員会を終わります。今日はどうもありがとうございました。 |

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委 員

委 員